

平成27年度第1回熊本県公立大学法人評価委員会(H27.7.15) 議事録

発言者	内 容
事務局	開会、総務私学局長挨拶
事務局	委員紹介及び定足数確認
委員長選任・職務代理者指名	
事務局	委員の互選により、小野 友道委員を委員長に選任。 小野委員長が、職務代理者に元山委員を指名。
議題(1) 平成27年度のスケジュールについて	
小野委員長	それでは、議事に入ります。 議題(1)「平成27年度のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1 により「平成27年度のスケジュール」について説明。
小野委員長	今年度の評価委員会においては、平成26年度の年度評価を行うということで今回も含めて2回の開催を予定しているとの説明でした。 今年度のスケジュールについて、委員の皆様よろしかったでしょうか。
全委員	(了承)
議題(2) 平成26年度財務諸表等承認について	
事務局	資料2-1 ~ 資料2-5 により、平成26年度財務諸表の承認及び利益処理の承認について説明。
小野委員長	議題(2)については、知事が財務諸表と利益処理について承認を行うにあたり、当委員会の意見を求めるものであります。 様々な角度、視点から御検討、御審議いただき、当委員会としての意見をまとめたいと考えております。委員の皆様から御意見、御質問等をお願いします。
元山委員	資料2-2 財務諸表の貸借対照表について、資産の部で受託研究未収金1,700万円余、受託事業未収金1,000万円余、その他未収金約380万円ありますが、この内容の説明をお願いします。 もう1点質問ですが、流動資産の中で未収学生納付金収入707万円余の中で徴収不能引当金が約160万円出ていますが、この引当金に充てる基準の説明をお願いします。
事務局	受託研究未収金については、国、自治体、団体からの受託研究に係るもので、3月末時点で未収となったものです。受託事業未収金については、熊本県から事業を受託して研究を行っているもので、これも3月末の時点で未収だったものです。それから、徴収不能引当金については、授業料未納により除籍処分となったもの等で、徴収できない可能性が非常に高いと判断されるものについて処理をし

	ています。
小野委員長	受託の未収金は、必ず回収できるものですか。
事務局	自治体等からの受託費用ですので、確実に回収できるものです。
久峨委員	資料2 - 4の比較表について、資産の合計が前事業年度の141億8,500万円から143億9,600万円へと2億1,100万円増えております。資産が増えるということは、熊本県立大学としても、今後の教育若しくは研究開発、業務の効率化が期待でき、非常に評価できると思っております。その中で主な増加要因が、固定資産の増加ですが、固定資産については、資料2 - 2の10ページに明細が記載されております。この表の有形固定資産合計の欄を見ますと、主に増加しているものは、建物1億3,900万円余、工具器具備品5億200万円余です。これらの主な資産内容を教えてください。
事務局	建物については、太陽光発電施設8,400万円余です。その他は、大学会館の改修等でございます。工具器具備品については、主なものは資産リースです。今回システム整備を行っており、パソコン等のリースの経費が最も大きく、約4億5千万円です。その他、研究機器等の経費が5,100万円程度増えております。
久峨委員	御説明のありました資産の財源別明細について、主なものを教えてください。
事務局	太陽光発電施設8,400万円余については、目的積立金の取崩しが約5千万円、補助金が約3,100万円、自己収入が約200万円です。それから、工具器具備品に計上している資産リースについては、5年間の機器リース契約で、今後5年間の自己収入を財源にしながら支払っていきます。
久峨委員	自己収入で賄われるものは、建物200万円、工具器具備品4億5千万円ということで、今後の損益計算書の当期総利益にインパクトとなります。これらは自己収入ですので、減価償却を通じて費用として認識され、総利益がその分減っていく。耐用年数によって費用に計上される時期がずれますが、今後費用になるということを考えておかないといけないと思います。
元山委員	資料2 - 4 3ページの決算報告書の比較表について、平成26年度は、収入の部が25億2,900万円、支出の部が24億9,500万円で、収支がプラス3,400万円ということですが、収入の中には、目的積立金取崩9,800万円が入っています。この結果として、資料2 - 4の1ページの流動資産の現金・預金が6億1,900万円で対前年度比が8,500万円の減少となっており、この大きな要因としては人件費等のアップといったことが挙げられると思います。こういった収支が今後も続いていくという風にとらえてよろしいでしょうか。目的積立金を取崩しながら、今後も収支をプラスに保っていくという感じでしょうか。
事務局	目的積立金の取崩しについては、収支がマイナスになったから取り崩すというものではございません。中期計画の中で、予め目的積立金を取り崩して施設整備等を行うという計画を立てております。計画的に取り崩していくというものでございます。
元山委員	貸借対照表からいくと、現金・預金の部分の金額が落ちていくという結果にはなるんですね。
事務局	はい。そういうことになります。

久峨委員	元山委員の意見に追加してですが、当期は目的積立金の取崩しをするまでは、当期総利益がマイナスになっています。主な要因というのは、やはり人件費アップだと思いますが、これは運営費交付金等で賄われるものなんでしょうか。
事務局	運営費交付金の算定については、標準的な支出から標準的な収入を差し引き、その差額について交付するというのが基本になります。今回の人件費等については、標準的な支出として算定することになりますので、交付金で賄うという形になります。
久峨委員	それは、今回の26年度の運営費交付金についても、収益化の処理によって変わってくると思いますが、今回の人件費アップは運営費交付金で交付されるものとして考えてよろしいでしょうか。
事務局	かかっている人件費については算定の基礎となっております。
小野委員長	文部省の科研費等が収入に挙がっていますが、これは科研費の間接経費だけということでしょうか。
事務局	はい。間接経費だけです。
元山委員	資料2 - 4の5ページ以降に公立大学法人財務状況比較があります。毎年、この資料を見ていますが、これは何を判断、確認するための資料でしょうか。この資料でどういうことが示唆されるのでしょうか。
事務局	この資料は、学生数が同規模の公立大学をピックアップしており、他大学と比較して、熊本県立大学がどの程度の位置づけなのか、どういう状況なのかということイメージしていただくための参考資料です。
元山委員	この資料を見る限り、京都府立大学は収支がマイナスで、その他の大学は収入の中で支出が賄われているということが言えると思います。右側の支出の合計額を学生数で割って一人当たりの支出の状況を見てみると、熊本県立大学は88万2千円ということで、11大学の中で10番目でした。そういった意味では、非常に効率よい経費の掛け方をしているというのが言え、これは経営努力だろうと思います。
小野委員長	今のはプロの目から見た意見ですね。他に意見はございませんか。 (意見がない様子) 時間の関係もありますので、もう1つの利益処理承認に移ります。 こちらについては、先ほどの御説明で資料2 - 5、3ページで認定の基準、経営努力として認められないものの説明がありましたがいかがでしょうか。学生収容定員は非常によくなっています。
久峨委員	経常収益が前年よりも800万円ほど増加しております。経費関係については人件費と減価償却費の増加が否めないで、この辺は、経営努力と別に考えないといけないものと思っております。収入については、補助金等収益が1,700万円の増加、授業料収入、入学金収入、検定料収入も上がっておりますので、今回の利益処分に関して、経営努力として認められないものは特にないと思います。
小野委員長	他に意見はございませんか。意見なしとしてよろしいでしょうか。 それでは、財務諸表及び利益処理については、たくさんの御意見を頂きましたが、これ以上審議を継続する必要はないと思いますが、これでお認めいただけますでしょうか。

全委員	(了承)
小野委員長	それでは、当委員会の意見と致しましては、財務諸表及び利益処理につきましては、ともに「適当である」ということで御承認頂きたいと思いを。どうもありがとうございました。
議題 (3) 役員の報酬の基準変更について	
小野委員長	次に、議題(3)役員の報酬の基準変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3により、役員の報酬の基準変更について説明
小野委員長	役員の報酬の基準変更につきまして、御意見ををお願いします。
元山委員	資料3の2ページに、地方独立行政法人法第48条3項で、「認可中期計画の第26条第2項第3号の件費の見積りその他の事情を考慮して定めなければならない」とありますが、ここで何か謳ってあるわけですか。
事務局	これについては、大学の中で、予算、人件費等の使い道を検討されたうえで報酬の基準変更をされたと思います。
小野委員	他には、御意見はございませんか。 では、この議案については、「意見なし」としてよろしいでしょうか。
全委員	(了承)
議題 (4) 公立大学法人熊本県立大学評価実施要領の改正について	
小野委員長	それでは、議題(4)公立大学法人熊本県立大学評価実施要領の改正について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4により、評価実施要領の改正について説明
小野委員長	より明確にしたいという意味で、他の資料等と整合させるために「大学の」というのを加えたいということですが、いかがでしょうか。 特に意見はないようですので、評価実施要領の改正につきましても原案どおりお認めいただくこととさせていただきます。
全委員	(了承)
議題 (5) 平成26年度業務実績報告書に係るヒアリング	
小野委員長	議題(5)の「平成26年度業務実績報告書に係るヒアリング」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料5-1により、業務実績評価について説明。

小野委員長	<p>それでは、これからヒアリングを行います。</p> <p>まず、資料5 - 2 平成26年度の業務実績報告書の内容について、公立大学法人熊本県立大学から、説明をお願いします。</p>
法人 (理事長他)	<p>五百旗頭理事長 : 挨拶</p> <p>古賀学長 : 全体の概要及び教育研究実績について説明</p> <p>仁木事務局長 : 業務運営の改善及び効率化ほか</p>
小野委員長	<p>詳細な御説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、平成26年度業務実績報告について、委員の皆様には活発な御意見ををお願いします。</p> <p>まず、最初に学長から御報告のありました全体の概要や、教育、研究等の質の向上などについて御質問等はございませんでしょうか。</p>
縄田委員	<p>(1)について、学部志願者数の過去最高を更新ということを目覚ましく増加しています。さきほどの御説明でもいろんな取組があったということをお聞きしましたが、その説明では追いつかないくらい増加しているのではないかと感じています。この一番大きな要因は何でしょうか。全国的に全体が嵩上げされてこの数字だったのか。県立大学さんが目立ってこれだけの志願者数を得たのは、どういう要因が挙げられるのかをお尋ねしたいと思います</p> <p>もう1点質問ですが、(2)の外国人留学生3名について、これが数として多いのかどうか判断がつかないので、その説明と、外国人の受入体制の取組と評価についてもコメントをお願いします。</p>
古賀学長	<p>まず、志願者数の増についてですが、これは九州の国立・公立大学は軒並み減少しております。その中で本学は1,000名を超える志願者数の増加で、まさにこれは全国ナンバー1だという報道もありました。増加の一番大きな要因としては、入学試験の内容変更で、総合管理学部の前期試験はこれまではセンター試験の結果だけで合否を決めていましたが、独自試験、要するに二次試験を課すようにしました。これが志願者にとっては再チャレンジの機会が与えられたようになり、センター試験で十分に実力を発揮できなかったとしても、もう一度小論文で取り戻せると。一般的には挽回のチャンスと言われましたが、我々としては、本学に本来に来ていただける学生を確保したいという考えで実施しました。</p> <p>これは高校の先生方と長年協議をしてきまして、280名の定員を埋めるために独自試験を課すというのはかなり負担にもなりますし、果たしてそういう会場を確保できるのかという心配もあったのですが、なんとか今回の1,000人近く志願者数が増えるという結果が出せたと思っております。</p> <p>それから、総合管理学部というのがなかなか認知度が低くて、4文字学部だとか、そういうところは気をつけなくてはいけないというようなことも言われてきました。今は未来創造学部や地域創造学部など4文字や6文字もあるような学部が、国立大学の中にも出てきています。総合管理学部は、学生定員が多く、着実な就職状況で地元からの評価も高い。また1期生が40歳前後になり、社会の中でそれぞれの立場で頑張っている姿が見えてきたのかなと思います。県内の企業からは、あと10年もすれば、県内企業のトップクラスに県立大卒業生が軒並み名を連ねるのではないかと、嬉しい話も聞いています。そういった着実な実績が、地元企業のご理解、卒業生の頑張りによって築かれたというのが一番ではないかと思っています。</p>

	<p>また、教育内容についても、我々が様々な取組を発信してきたというのもつながっているのではないかと思います。</p> <p>来年度減少率ナンバー1にならないよう、様々な取組を始めているところです。</p> <p>それから、外国人留学生は新たに水銀研究留学生が2名、大学院の環境共生学研究科の博士後期課程に、いわゆる博士を目指す大学院生が2名加わっています。他に、中国の高度人材育成、これは中国の国家プロジェクトであって、中国の厳しい国内審査を通過した優秀な大学院生も1名加わっています。そういう特色のある大学院生が3名おり、その他も合わせると学部大学院で現在20名弱の留学生がおります。これは大学の規模からいうとそんなに多くはない、もっと増やすべきではないかとも思いますが、なかなか受入体制、指導体制を確保するのが難しいところがございます。</p>
縄田委員	<p>ちなみに、この数字に目を引かれたのは、私の勤める肥後銀行に今年は通常の倍くらいの方が県立大から入ってこられて、いったい何が県立大で起こっているんだろうと思ったものですから。非常に優秀な学生を送り込んでいただいて、感謝しております。</p> <p>外国人の受入については学長から説明がありましたが、当行でも数年前から、毎年外国人を採用しています。県下においても、外国人学生の育成というのは、1つの課題になってきているのかなと問題意識を持っておりまして、実際のところ非常に活躍してくれています。もう少し門戸が広がってくればいいなと希望を申し添えておきます。</p>
元山委員	<p>(25)の「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」は、かなり予算を取られて研究されている、それともう一つ(33)「COC事業」の2つについてお願いがございます。</p> <p>今まさに地方創生ということで、私共の研究所でも地域版総合戦略の策定支援ということで各基礎自治体から依頼があっており、総合戦略策定の側面的なお手伝いをしているところ。そんな中、国は、地域資源を使った地域経済の活性化を特に強調されています。この有明海の研究は、まさに地域資源を使っていますし、何か産業に結び付けようというところがあるのかと期待をしています。是非、産業化ということまで研究をお願いしたいと思います。</p> <p>次に(33)のCOCについても同じ視点でして、フードバレーについてはABCセンターを県が作られましたが、まさに県南の地産を使った地域おこしにつながればいいなと期待を込めて、是非そのための踏み込んだ研究の方もよろしくお願いしたいと思います。</p>
古賀学長	<p>地方創生ということですが、COCは、センター・オブ・コミュニティ、地域の核となる人材育成、大学の教育機関としての立場をはっきりさせましょうというもので、平成27年度は、COC+(プラス)、若者の雇用を地元を広げなさいという事業になり、現在国の審査中であります。これについては、熊本大学が基幹校となりまして、県内のいくつかの大学が協力するという形で進めております。</p> <p>熊本大学はどちらかというと二次産業、製造業を中心とした人材育成あるいは雇用の創出ということで、本学は、熊本の資源、一次産業、農林水産業を発展させることはできないかと、もちろんこの有明海・不知火海の研究や八代のフードバレーでもABCセンターとのコラボということで進めていきたいと考えており</p>

	<p>ます。</p> <p>有明海・不知火海の研究は、あさりの稚貝を育成するという事で、最新のオゾン処理とナノバルブを活用し、一度殺菌するとバクテリアに食べられないという基礎的なところを研究しています。担当教員は、近畿大学は「近大マグロ」で有名になったが、県立大学は「県大アサリ」で頑張りますという話をしています。値段が違うので、事業に結びつくか心配ですが、他にも海苔の色落ちを防ぐ研究、あるいは竹林の保全だとか森林の保全、あるいはくまもとの水資源を活用した農業はどうあるべきかを提案していきたいと思っています。</p>
高野委員	<p>COCに関連して質問ですが、COCは今5つの自治体と連携しているが、今後、この5つの自治体からさらに広げていく考えがあるのかをお尋ねしたいと思います。</p>
古賀学長	<p>これまで10年くらいになりますが、いろいろと学生を受け入れていただいた自治体と連携しています。他の自治体からも実はこういうことがあるとか、若者を入れてくれという新たなつながりが出てきたところなので、これについてはCOC+(プラス)の方でやっていけたらと思っています。</p>
高野委員	<p>私は、インターンシップで県大生を受け入れたことがあり、そのときに学生を市役所に連れて行きました。そこで市役所がいうには、学生は自分たちが持っていない発想を持っていると言われたんです。市役所の学生に対する評価は高かったんで、もう少しこれを深く掘り下げて、是非役所等と連携をとってもらいたいと思います。例えば、八代市と天草市 同じ市だけどどんな風に違うのかとか、そういういろんな勉強ができると思うので、是非充実させていただきたいと思っています。</p> <p>もう1点質問をよろしいでしょうか。</p> <p>(36)の中にモンタナ州立大学との交流で学生の派遣がありますが、これは希望した学生はすべて行かれたんでしょうか。</p>
古賀学長	<p>COCについては、地元の方々と交流を深めながら、行政にも支援していただきながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>モンタナ州立大学への派遣につきましては、先方からも受け入れるにあたってはこれくらいの能力があってほしいという要望があり、確かTOEFL®で500点以上だったと思います。英語力が十分じゃないと長期滞在は難しいところなので、派遣留学生については学内で選考するようにしています。これまで4~5人の応募の中から2~3人を選考しています。選ばれた学生には、君たちは大学の代表だから、しっかり頑張ってくるようにと伝えて送り出しています。</p>
高野委員	<p>私も2週間アメリカに行ったことがあり、向こうの国防総省の人といろいろ話をさせてもらったことがあります。その中で言われたのが、今の時代は日本からアメリカに留学してくる人が少なくなった。なぜかという、インターネットとかいろんなものが広がりすぎて、外国に行かなくても各国の情報は手に取るようにわかる。だから、わざわざ行く必要がなくなり、留学生が来ないのかなと言われていました。また、日本からの留学は減ったけれど、他国からアメリカへの留学は多くなっているようで、もっといろんな人を派遣してくださいとアメリカが言っていました。ですから、そういう受け皿については、我々もしっかりやりますとアメリカが言っていますので、語学が堪能で、ある程度の基準をクリアしなければならぬのはわかりますが、「行ってから勉強する」という考えもあると思います。派遣留学に関して、もっといろんなバリエーションを増やしていただ</p>

	<p>きたいと思っています。</p> <p>といいますのは、やはり学生が学校を創る。先輩たちが楽しい学生生活を送っていたら、後輩たちも私も県大に行こうという気持ちになると思うので、是非学校側がそういう環境を作っていただきたいと思っています。よろしく願います。</p>
久峨委員	<p>県立大学は英語に力を入れているということで、英語合宿など、かなり注目をされてきたかと思います。今年度についても英語についての新カリキュラムを制定ということで、総合管理学部であっても TOEIC®や学習能力の向上など積極的にされているところとは思いますが、高野委員の言われたとおり外国と交流するという道筋は大切かと思います。学生の中には経済力がなくて、留学をあきらめる方もいらっしゃるかと思います。今回の報告書で見ると、基金を活用した短期留学制度というのを設けられていて、これは非常にいいなと思っておりますが、基金にも財源的限度がありますので、基金以外で何か留学生支援みたいなものはお考えでしょうか。</p>
古賀学長	<p>モンタナ州立大学と韓国の祥明大学校とは、もう20数年の交流を続けていますが、その協定校に行く場合には、学生支援機構から月7～8万円の支援があります。ただし、全員ではありません。毎年申請をして、審査を経て1人分の枠を確保しています。今回の基金を活用した制度は、審査で漏れた場合もそれに見合うぐらいのものは大学で支援しようという思いから始めております。</p> <p>他の支援というと、様々な団体からの支援というのがありまして、ソロプチミストから留学資金50万円補助とか、トビタテ留学 JAPAN の全国版もありますし、県内の企業の方々の御協力でそういう基金ができていますトビタテ留学 JAPAN の熊本版もあります。そういうところで調整はしておりますが、なかなか競争が厳しく、難しいところでもあります。</p> <p>こういう現状ですので、学生にはかなりの負担をかけています。また、単位の数によって、その上の方は個人負担になるというような制度上の違いもありまして、やはりある程度家計に負担をかけるというのは免れない状況であります。</p>
小野委員長	<p>中期目標の中に大学の教育研究等の質の向上に関する目標というのがありますが、(3)では「教育」という言葉は出てくるのですが、「研究」という言葉は出てきません。これは、教員の教育力を評価したいということで、研究という言葉は出てこないのでしょうか。</p>
古賀学長	<p>科研費の応募を全員義務化しているわけで、決して研究をおろそかにしているわけではありません。研究をベースにした教育というものが最もふさわしいということで、特に教育だけという限定的な考えは持っていません。</p>
小野委員長	<p>さきほどから話が出ているように、研究もいい研究をしておられるし、科研費も100%申請しておられるし、それもかなりの額を獲得されておられるので、ここに書いておかれた方が迫力があるかなと思いました。</p> <p>それから、2ページの大学の概要で、理事会の下に経営会議と教育研究会議がございます。また、(45)をみましたら、運営調整会議というものがございます。</p> <p>この運営調整会議というのは、経営会議と教育研究会議の間の調整という意味ですか。</p>



古賀学長	この運営調整会議というのは、議長を理事長にお願いして、各学部の学部長、研究科長、あるいはセンター長、事務局で構成しております。どちらかといえば、学内での、例えば教育研究会議あるいは経営会議に上程する前の段階で学内での合意をとったり、問題点を議論しておくもので、まさに運営のための調整の場でございます。
小野委員長	例えば、教授会というのはいろんな教学に関する決議の会だと思いますが、教授会は教育研究会議の下に所属しているということになりますか。
古賀学長	私は並列に思っています。教授会というのは教育研究に関しては責任を持ってもらうし、そこでのFD、教員の能力の開発を担っていただきます。確かに議決をするというのは、今の学校教育法の中でもかなり見直しをされてきていますが、最終的には学生の教育に関するところは、私は教授会が決めるべきだと思っています。
小野委員長	もう1点質問しますが、教員の人事についても、決議機関として教授会がいますか。
古賀学長	教員の人事については、その教員が必要なのか、いわゆる枠取りという判断は、教育研究会議などで行うようにしています。その後の、その分野の最適な人の選考等については教授会で進めてもらうような形にしています。最終的なところは、理事会で報告をしております。
元山委員	(44)の就職率ですが、94.1%の過去最高となっております。その後の離職というところまでトレースはしておられますか。
古賀学長	これは、なかなか把握が難しいところです。悩みを抱えてきて先生に相談に来るとか、あるいはキャリアセンターの方で受け入れるなどの事例はあります。離職に関しては、キャリアデザイン教育の中で追跡調査を行うなどをやっておりますが、全部把握しているかという、なかなか難しいところではあります。 先生のところに相談に行っても、もう少し頑張れと言われるだけだからと、勝手にいろんな求職活動をするというのはよくあることであります。
元山委員	ここにも書いてありますとおり、学生の勤労観や職業観を涵養するため、新たに「業界研究セミナー」を立ち上げたとありますが、こういうセミナーというのは非常に大事だろうと思います。是非、よろしく願います。 それから、もう1つ御質問させていただきますが、先ほども水銀研究留学生を受け入れている話がありましたが、こういった水銀研究留学生を受け入れておられる大学は、他にもあるんでしょうか。
古賀学長	水銀に特化したというものはないと思います。これは、2年前、熊本市・水俣市で水銀国際会議が開かれた際の、水銀フリー社会を創ろうという県知事の思いから始まったものであります。水俣の国立水俣病総合研究センターと我々の連携大学院ということでやっております。水銀研究であれば、国立水俣病総合研究センターでもできるし、本学でもいろいろな設備・能力は持っているということで始めて、現在2年目の大学院生、ベトナムと台湾からの学生2名が研究しています。 今年度についても、中国、タイから3名の応募者があり、現在選考中でございます。

元山委員	原田正純先生の本を読みますと、新興国では水銀汚染がまだまだたくさんあるということを知り、こういった取組はとても大事だなと思い、お聞きした訳でございます。ありがとうございました。
小野委員長	他に意見はありませんか。
縄田委員	<p>中期目標の学生生活支援に関する目標に関して、(39)のところで昨年も質問をさせていただいたのですが、実際に社会に出て働いていくと必要になるのが「人間力」というものです。「人間力」って何かと言われると、要は逆境に耐え得る強さのようなものだと思います。社会にでると、白か黒かではなくてグレーの部分もあるので、そういうときに悩んでへこんでしまわない人間的強さを身につけるために、中、高、大の学生生活、もしくは家庭生活を通じて養うということが非常に大事だということを痛感しています。そこでつまずくと心の病に陥ったりするパターンがあるため、学生生活の例えばサークル活動であるとか、あるいはゼミ活動であるとか、そういう中で人間関係とか、悩んだり、壁にぶち当たった時の克服の仕方を学べる場を提供するという取組を是非お願いしたいと思います。</p> <p>それから質問ですが、(42)の学生サポーター制度の導入に関してですが、平成24年度にそういった体制を作るということで、着実という評価になっており、今年からそれを試行的に運用するとありますが、これについて、具体的にお尋ねできればと思います。</p>
津曲副学長	<p>人間力みたいな育成は、キャリアデザイン教育の中で担当しております。実は内部でPROGテストというのを導入しております、1年生と3年生は必須でリテラシー能力とコンピテンシー能力というのを測定しています。コンピというのは自己管理能力だとか、他者と関係していく力だとかそういうのを測定しております、他大学も導入しているテストです。</p> <p>サークル活動への支援は学生支援課でやっていますが、他に教育の中でも、本年度からCOC事業の一環で、もやいすと育成プログラムというのを1年生必修で導入しまして、半数の学生は地域の中に出て行って、グループで活動することを約半年間かけて行っております。おそらくグループ活動が苦手な学生もいると思いますが、その中で対人能力だとかを育成し、1年生の中でそういう能力を付けて、2、3年ではサークル等のリーダーとして活躍していってくれるのではないかと考えております。そういうのは大学教育の中で本年度から取組を始めたところです。</p> <p>もう1点の学生サポーター制度については、学生支援課長から御説明します。</p>
学生支援課長	学生サポーター制度については、新入生が大学に入ってきて、勉強やふだんの生活でいろいろな悩みが出てきたときに、先輩方の意見を聴いて参考にしてみようという制度です。今まさに試行的にやっている途中で、今のところは新入生から心の悩み、生活上の悩みなど具体的なものはまだ挙がってきておりません。これからは必要があれば先輩方の意見を伝えながら、しっかりサポートしていきたいと考えています。
小野委員長	少し時間も経ってききましたので、後半の業務運営の改善及び効率化に関する目標の部分について審議し、また後で全体にかかる意見を頂戴したいと思います。後半の部分についてはいかがでしょうか。

元山委員	<p>( 6 5 )のハラスメント等の人権侵害の防止と適切な対応を確保するための取組ですが、4月から外部相談員の運用開始ということで自己評価を「A」とされておられます。一方で、ハラスメントに関する職員研修が11月に実施されて、72名の参加とありますが、果たしてこれで「A」なのかなというような気がいたしました。</p> <p>相談員制度を創られたというのは大きな一歩だと思いますが、その前にこういった事案を起こさせないために、やはりもう少し研修をしっかりとすべきではないのかなと感じました。参加者72名という数についても、これでいいのかなと思います。「A」という評価について、少し甘いのかなという印象を持ちました。</p>
小野委員長	<p>県立大学の御意見はいかがですか。</p>
仁木事務局長	<p>外部相談員制度については、平成26年度の利用はございませんでした。こういう制度を設けることで教職員がいつでも相談できるという安心にはつながっているのかなと思っています。それと、研修にしても少ないということですが、これだけではございませんで、大学としては、こういった学生等の相談に対応するための体制もきちんと取っております。具体的にはハラスメント相談員を11名、それと保健師2名ということで、いつでも何かあれば気軽に相談していただけるような体制をとっております。また、アンケート調査等でも、そういった悩み事等が出てきた場合には対応できるようにしておりまして、確かに全部の項目について書き上げているわけではございませんけれども、全体としてはその体制はきちんとしていただいていると思います。</p>
小野委員長	<p>ここに書いていないこともだいぶ努力されているということですね。去年は相談があがってくるような事例はあったのでしょうか。</p>
仁木事務局長	<p>人権委員会の委員長は副学長ですが、少なくともそこまで上がってきた事例はございません。</p>
久峨委員	<p>昨年も意見を言わせていただいたのですが、( 6 3 )の個人情報保護について、H26年度段階では素案を作成したとあり、さきほど事務局長から今年の6月までに策定まで進んでいるとお伺いしまして、少し安心したところではあります。ただ、研修についてですが、昨年2回に対して今年は3回ということで増えてはいますが、教職員340名いる中で参加者が40名前後というのは、ちょっと少ない印象がございます。</p> <p>情報セキュリティについては、やはり個人の意識というのが非常に大事になると思ってまして、個人がどれだけ高い意識を持って漏えいをさせないかというのが大事になってくると思うので、その辺りについて、何か対策を講じていらっしゃるのか、またその対策の内容について教えていただきたいと思います。</p>
仁木事務局長	<p>確かに参加者自体は少ないと思いますが、さきほど説明させていただきましたように、情報セキュリティポリシーを策定したということで、当然HPにも掲載しておりますし、各教職員に周知を図っております。ただ、おっしゃるようなできるだけ情報セキュリティに関して意識を高めるというのは重要なことだと思います。最近、新聞でもサイバー攻撃でいろいろあったというふうに出ておりましたし、私共も意識を高めて取り組んでいかなければならないと思っております。</p>

小野委員長	例えば、USB等の取扱いについても管理されておられるのでしょうか。
津曲副学長	セキュリティポリシー上はUSBの細かいところまで書いていませんが、USBの取扱いまで注意してくださいというのは、4月中旬から1か月間程度、情報セキュリティ啓発キャンペーン月間というのを設けて、学内のあちこちで啓発を行っております。その中でUSBも含めて取扱いには注意してくださいとしており、そういうのも合わせてやっているところです。
小野委員長	他にいかがでしょうか。
縄田委員	<p>今の情報管理の件でお尋ねしたいのですが、私ども企業、金融機関にとっては、お客様の情報管理は最重要課題で、相当なセキュリティをかけています。今お話を聞いている限りでは、人的リスクに対する対応ということで研修等をされているということですが、実際のシステム上のセキュリティの構築はどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。実際にどういうふうに行われているのか。インターネット上でサイバー攻撃を受けて情報流出するとなると、せっかくたくさんのお金をかけても根底から覆ってしまいます。某機構であれだけの事故が起きておりますので、これについてはあまりゆっくりしている暇はないというのが正直な感想です。これは、お金もかかる話なのでなかなか難しいと思うのですが、情報管理は人に頼るだけでは難しいというのが実際だと思えます。</p> <p>ちなみに、当行では、クラウド形式で、パソコン自体には何も情報は入っていませんし、データの抜き取りもできません。データを抜き取るには、相当な上司のチェックやシステムのチェックがかかっています。今は、そういうアプリケーションもあるので、そういったものの導入を検討されているのかということもお尋ねしたいと思います。</p>
総務課長	セキュリティに関しては、本学でもウィルス対策ソフトを導入しておりまして、そういう危機管理には備えております。ただ、この部分は難しい部分がありますし、また費用の部分もありますので、引き続き検証しながら、猶予を置くことなく取組を続けていきたいと思っております。
小野委員長	(59)についても、こういうのに少し関係してきますが、(17)に教学IR室を整備したと書いてありますが、こども大きくとらえるとIR活動の1つとしてお考えなんでしょうか。今のところ、IRは教学だけに限定されておられますか。これは別として考えた方がいいですか。
仁木事務局長	(59)については、さきほどご説明しました(52)の関連で取り組んでいるものでございます。
小野委員長	<p>将来IR室になるのか、センターになるのかわかりませんが、こういうものが含まれ情報が集約されて1カ所で発信するという事になれば、情報セキュリティとも関連してくるのかなと思ってお尋ねしました。</p> <p>もう1つお尋ねしますが、学校教育法が変わりまして、学長、副学長の役目をはっきりしなさい、それから教授会をもう少し考えなさいというようなことが言われ、今年から実際にやらないといけないと思えますが、この学校教育法の改正に伴って、何か規約とか変わりましたでしょうか。特に副学長はお一人で頑張っておられるので。</p>
古賀学長	法人化の際に、教授会の役割を明確にするとか、学長、理事長の役割のほかに、副学長についてもここに示されているとおりではございませんが、制度上のも

	<p>の、あるいは規定上のものは整備されました。そのため、今回の学校教育法の改正に伴って、急遽何か変えないといけないというものは極めて少なかったと思っております。</p> <p>国立大学をモデルにして副学長の役割を明記しなさいとありますが、私からは、副学長にすべてやりなさいとお願いしておりますので、その辺は包括されているのかなと思っております。</p>
久峨委員	<p>(49)について、新規雇用する教員については、今まで任期付きの雇用だったが、定年まで雇用するという制度を作られており、非常にいい制度だと思っております。こうすることで、モチベーションの向上であったり、研究活動に専念できるなどのメリットもあると思います。審査基準は公開されているのでしょうか。</p>
古賀学長	<p>平成26年度に2名の助教で採用した任期付きの教員を、それぞれ准教授、講師として内部昇任を行いました。その際の基準は、各学部にあります昇任の基準、あるいはその採用要件、准教授はこのくらいの業績が必要とか、教員経験年数がこのくらい必要などの基準を内規で定めておまして、公開はしていません。</p>
小野委員長	<p>少し将来のことですが、しかし、もうそろそろ始めないといけないと思っているのが、文科省が打ち出した基礎学力テストの件です。ある大学では、もう入試改革に対応した委員会とかを作っているようですが、その点について、何かお考えになっていることはございますか。</p>
古賀学長	<p>この件は各方面から問い合わせもきておりますが、まだ実態が掴めていないというか、30年になるのか、31年になるのかとか、あるいは資格のものなのか。その説明会等が入試センターを中心に行われていると聞いていますが、参加した校長先生の話の聞いてみると、どうも入試センターの先生方は反対らしいとか。どうもよく実態がわからないというところで、今は情報を整理している段階であります。順次考えていかなければならない、そうのんびりできないと認識しております。</p>
小野委員長	<p>それでは、他に、これはA評価でいいのかということなどはございませんか。</p> <p>これは私の意見ですが、科研費とか外部資金を確保しているのが素晴らしいと思います。特に科研費の応募が100%というのは素晴らしい。私は、熊大副学長のとき、組合からものすごく怒られて、3億増えたことがありましたが、今それを思い出していました。100%にするのは、FDだけじゃなくて、書類の書き方とか、何か事務局の大きなサポートがあるような気がしてならないのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
古賀学長	<p>これは掛け声だけではなかなか先生方は動いてくれなかったのですが、本学にそういう文化を創ろうじゃないかと、本学はみんなが1年間やってきた研究を振り返る時間があってもいいんじゃないかということで始めました。11月ぎりぎりになって申請書を書くのではなく、早めにスタートし、夏休みの間にいろんなことを考えましようとして学術振興会から講師を招いて研修を実施しました。自然科学の分野の皆さんはそういうトレーニングを受けてきていますが、人文科学、社会科学の分野ではそういうのがなく、与えられた研究費の中で研究するのも能力のうちだとか、いろんなことをおっしゃる先生もいて、なかなか動かなかったところで、学部長を中心として何度もそういう会を設けていただきました。</p> <p>それから、おっしゃるとおり、申請にはかなり煩雑なものを用意しないといけないため、事務局の方のサポートが重要です。最後まで手間取ったのが、外国人の</p>

	<p>先生ですね。やっとここ数年、英語での申請も認められたが、最初のページが日本語で全部書かないといけない。その1ページめの日本語が理解できないため、外国人の先生にはハードルが高かったので、その辺りを事務局でサポートしました。</p> <p>また、学長特別交付金、わずかな額だが、私の方で裁量できる経費というのがありますので、Aという惜しいところで落ちた人は、わずかですが研究費として補てんし、次年に頑張ってもらおうようお願いしています。</p>
<p>五百旗頭理事        事長</p>	<p>一言追加させていただきます。</p> <p>小野先生のおっしゃったとおりで、学者というのは、この世の中で一番わがままな人種です。自分は偉いと思っていて、人に操作されるのが一番嫌いなやっかいな人種です。そういう中で100%科研費を申請するというのは、私も信じ難い思いでした。</p> <p>それが可能になったのは、私は、県立大学のチームワークがいいからだと思います。何でも協力してやろうじゃないかという気風があります。いろいろ議論は途中で出てきますが、古賀学長を中心に、どんなことでもよくみんなで相談して、小さな大学であることのメリットがしっかりある。本当に大きな大学からみたら信じ難いことが、ここでは可能になっているということがあると思います。</p> <p>それから、さきほどの外部相談員とか、ハラスメントとか、これに関しても、割と目が届いていると思います。巨大大学になると、どこの学部のどこの講座といっても、まるで独立王国みたいになっていて、大学執行部からすると、何が起きているのか全然わからない。大変なことがわかってから、あーというようなことになるんですね。それに比べると、本学は先々大問題にもなりかねないと思ったら、早めの段階で動かれます。学部長さんと学長さんが相談して対応しています。わりと小ぢんまりした組織のコミュニティ性というのが本学の強みだなと思います。しかし、それはある場合には危ないので、外部からサイバーアタックを受けるようなときには、みんなの心がけとチームワークで済んでいたものが見事に逆手をとられて、脆弱性を発揮する危険もないではないと思います。ですから、チームワークの良さは良さを大事にしながら、しかし、厳しい社会の変化の中で、ちゃんとサバイブしてやっていけるような努力が必要だと、そういう意味で今日の委員の方々からのご指摘は、大変ありがたかったと思っています。</p> <p>「地域に生き、世界に伸びる」という理念に沿った貴重な御意見をいっぱいいただきました。元山委員の方から、地域としっかり協働してやるということ、縄田委員からも、県大生はなかなかいい子だと言ってもらえるような、そういう評価がいただけるのは大変嬉しいんですが、ただちょっとおとなしいというか、もう1つの方の国際化、「世界に伸びる」に関してが、久峨委員、高野委員からも御指摘いただいたように、もう少し世界を自分のフィールドにしてしまうようになってもらいたい。やる気のある子が手を挙げるのを待ってはだめなんだと思います。私が防大校長のときも、そういう傾向があって社会に内向きだと言ってたけれども、しかし、できる子には機会を与えて、それは名誉なんだというような仕方で行ったら、競争してくれます。それで、雰囲気が行かざるべからずと、俺だって行くぞみたいな風になる。そういうのが英語だけじゃなくて、ロシア語、ドイツ語の方からも手が挙がり始めてというふうになる。今の若い人は、内向きで外国に行きたがらないという日本人の一般的性向。よその中国や韓国はどんど</p>

	<p>ん行くのに、日本人は少ない。それは日本社会の持っていき方がのんきなんだと思うんですね。うちの大学はチームワークはいいけれども、のんきなところがあるので、むしろインセンティブを創る、国際化する、できる人は外国へ行くというのを与えて、その他の行きたいという人と組み合わせて行かせて、世界をフィールドにしてもらいたと思います。</p> <p>英語合宿も1年生のときから始めましたし、それだけで終わらせないで、総合管理学部も1,2年生のときには、英語とコンピューターの能力の2つが必要なリテラシーだということで、集中的に力を入れるようにしている。そういうふうな土台を作っただけではなく、活かして、伸ばしていくというもう一段の努力が我々に必要なんだなということ、今日お話を伺っていて本当に感じました。非常にありがたく思っております。</p>
小野委員長	<p>総括できたようですね。時間もきたようですので、ヒアリングを終了します。</p>
<p>その他 平成27年度 年度計画について</p>	
小野委員長	<p>3 その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料6により、県立大学の平成27年度の年度計画について説明。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題については以上ですが、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>長時間の御審議、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、時間に限りがある中での御審議ということで、十分な御発言ができなかったり、後ほどお気づきになる点もあろうかと存じます。</p> <p>この部分につきましては、後日、事務局から別途意見照会させていただきます。御意見は7月22日(水)を締切とさせていただきます。郵送、FAX、電子メールのいずれかで御回答ください。</p> <p>なお、今後のスケジュールにつきましては、資料1の2ページの「今後のスケジュールについて」のとおりとなります。</p> <p>次回の評価委員会では、本日の御意見に追加でお寄せいただいた御意見を加えた評価書案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>次回は、先に御案内のとおり平成27年8月5日(水) 午後1時30分から開催させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
小野委員長	<p>それでは、本日の会議はこれもちまして閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>